

## 令和4年度第2回羽島市国民健康保険運営協議会（会議要旨）

日 時	令和5年2月15日（水） 午後1時30分～午後2時40分
場 所	羽島市役所本庁舎4階 第1委員会室
出席者	<p>（委員）出席者10名 大川眞智子委員、岩田悟委員、大野仁作委員、田中吉政委員、河合悟委員、小川徹委員、老田美智子委員、今井田朋美委員、加藤静恵委員、浅野牧美委員</p> <p>（事務局）出席者9名 松井市長、堀市民部長、清水税務課長、北島収納課長、橋本健幸福祉部次長（兼）子育て・健幸課健幸担当課長、佐藤保険年金課長、野村保険年金課主幹（兼）課長補佐、棚橋保険年金課医療保険担当課長補佐（兼）医療保険係長、本田保険年金課医療保険係保健師</p>
内 容	<p>1 市長挨拶</p> <p>2 会議録署名委員の指名 岩田委員、今井田委員</p> <p>3 議事</p> <p>(1) 「羽島市国民健康保険税条例等の一部を改正する条例（案）」について</p> <p>(2) 「令和5年度羽島市国民健康保険特別会計予算（案）」について</p> <p>(3) その他</p> <p>&lt;質疑応答等&gt;</p> <p>（委員） 出産育児一時金の増額及び産前産後期間に免除制度ができたことによって、羽島市の保険にどれぐらい影響するのか。</p> <p>（事務局） 出産育児一時金は、3分の2が一般会計繰入金で賄われるため、3分の1が国民健康保険の負担となる。令和5年4月より42万円から50万円に8万円増額となるが、8万円のうちの3分の1が国民健康保険からの負担になる。令和3年度出産育児一時金支給件数は30件であったことから、8万円×3分の1×30件となる。また、産前産後期間の免除は、国と県からの収入があるため、4分の1が国民健康保険の負担となる。</p> <p>（委員） 特定健康診査情報提供事業について、羽島市民病院から情報をいただくことはできないか。羽島市民病院に通院している方は、特定健診の案内が届いても受診しない場合があるため、羽島市民病院から血液検査等の結果の提供を受けることができれば、本人</p>

にとってもよいのではないか。

(事務局) 情報提供の依頼は、特定健診の受診対象となっている市内医療機関のみに行っているため、羽島市民病院に対して情報提供依頼はしていない。確かに、羽島市民病院に通っている方もいるため、今後検討させていただく。

(委員) 厚生労働省や県の考え方、他市町村の動向を確認し、参考にするとよい。

(委員) 保険者努力支援制度において、「収納率向上に対する取組」が低い得点となっているが、どのような取組をすると点数が獲得できるか。

(事務局) 収納率が影響している。市町村規模別の自治体上位3割に入っている場合50点、上位5割に入っている場合35点獲得できる。

(委員) 市町村で収納率に大きな差はあるのか。

(事務局) 令和3年度実績では、羽島市の収納率は約92%である。最も高い市町村でも97~8%ぐらいである。

(委員) 収納率の取組で何か工夫していることは。

(事務局) 国民健康保険と社会保険の重複加入に対する取組を行っている。今後は短期証・資格証対象者に対する事前の財産調査等により対応していきたい。

(委員) 保険者努力支援制度について、「後発医薬品の使用促進に関する取組」の得点も他と比べると低いが、どのような取組をしているか。

(事務局) 後発医薬品と使用している医薬品との差額通知を国民健康保険加入者宛に年2回通知している。また、適正受診に関するチラシを窓口等で配布している。

(委員) 通知することにより、点数は獲得できるか。

(事務局) 最も配点が大きい項目は、「後発医薬品の使用割合」である。使用割合が80%以上の場合70点獲得できるが、羽島市は73.6%、県内21市中19位という状況である。80%達成できている市町村は少ない。

(委員) 羽島市民病院の後発医薬品使用割合は。

(事務局) 羽島市民病院に特化した使用割合は持ち合わせていない。

(委員) 羽島市民病院はおそらく院外処方であるため、調剤を受ける薬局に後発医薬品を使うよう働きかけをすることにより、使用割合は上がると思う。

(事務局) 引き続き、市として取り組んでいく。

4 閉会